

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 2139

◇ 公 告

- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【消防局総務部総務課】 2140
- 仮換地の指定の通知【建築都市局折尾総合整備事務所区画整理事業課】 2143
- 公告の内容の掲示【建築都市局折尾総合整備事務所区画整理事業課】 2146

◇ 上下水道局

- 賃貸借契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局下水道部下水道計画課】 2147

北九州市告示第 3 2 5 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 6 4 条の規定により育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第 6 9 条第 2 号の規定により次のとおり告示する。

平成 2 6 年 6 月 1 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地		変更年月日
里中薬局	旧	北九州市八幡西区里中三丁目 1 1 番 3 号	平成 2 6 年 4 月 1 日
	新	北九州市八幡西区里中三丁目 9 番 2 号	
藤本薬局	旧	北九州市八幡東区昭和二丁目 3 番 1 5 号	平成 2 6 年 5 月 7 日
	新	北九州市八幡東区昭和二丁目 3 番 2 0 号	
ひらかわ薬局	旧	北九州市小倉南区下貫一丁目 4 番 9 号	平成 2 6 年 6 月 1 日
	新	北九州市小倉南区下貫一丁目 5 番 9 号	

北九州市公告第469号

一般競争入札により、公用自動車（普通自動車4台）の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年6月16日

北九州市長 北 橋 健 治

1 契約内容

(1) 名称及び数量

北九州市消防局公用自動車の借入れ及び保守業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成26年8月25日から平成35年7月31日まで

(4) 履行場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区大手町3番9号

北九州市消防局総務部総務課

(2) 期間

公告の日から平成26年6月30日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

3 入札に参加するための要件

(1) あらかじめ入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

(2) 入札参加申込みは、所定の様式を持参することにより行わなければならない。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 入札参加申込みを受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区大手町3番9号

北九州市消防局総務部総務課

(2) 期間

公告の日から平成26年6月30日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

5 入札及び開札の日時並びに場所

(1) 入札日時 平成26年7月4日 午前11時

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札場

北九州市小倉北区大手町3番9号

北九州市消防局庁舎4階第2会議室

6 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者

とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市消防局総務部総務課

〒803-8509 北九州市小倉北区大手町3番9号

電話 093-582-3802

FAX 093-592-6898

北九州市公告第470号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第1項及び第5項の規定による北九州都市計画事業折尾土地区画整理事業における仮換地の指定の通知は、送付を受けるべき者が当該通知の書類の受領を拒んだので、同法第133条第1項の規定により当該通知の書類の送付に代えてその内容を別表及び別図のとおり公告する。

平成26年6月16日

北九州都市計画事業折尾土地区画整理事業

施行者 北九州市

代表者 北九州市長 北 橋 健 治

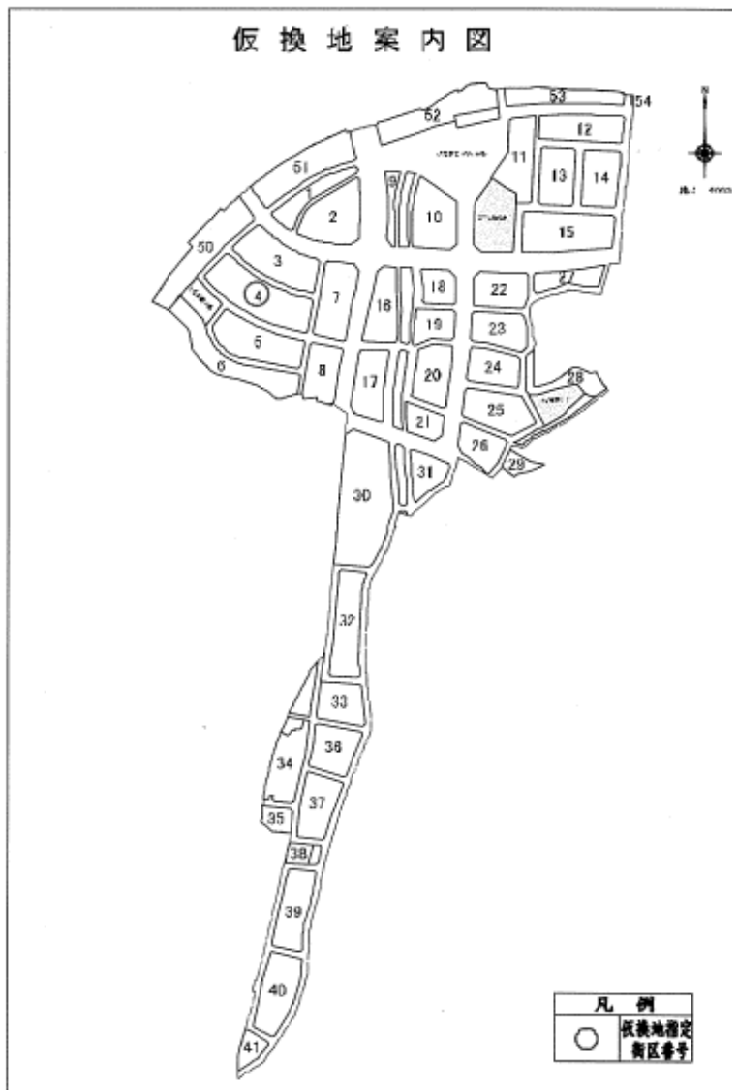
別表

仮換地指定番号	050029
通知を受けるべき者の住所 氏名	北九州市八幡西区堀川町9番43号 小倉健一
従前の宅地	北九州市八幡西区堀川町806番
従前の宅地の登記地目	畑
従前の宅地の登記地積	244㎡
従前の宅地の基準地積	258.65㎡
仮換地の街区、画地番号	4街区8画地
仮換地の地積	202.67㎡
仮換地の指定の効力発生の 日	平成26年7月6日
仮換地について使用又は収 益を開始することができる 日	別に定めて通知する。
注意	<p>1 この通知書に記載の「仮換地の指定の効力発生の日」から、従前の宅地については、使用し、又は収益することができません。</p> <p>2 別に通知する「仮換地について使用又は収益を開始することができる日」までは、仮換地を使用し、又は収益することができません。</p>
教示	<p>1 この処分について不服があるときは、この処分を知った日の翌日から起算して60日以内に福岡県知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されて</p>

います。)

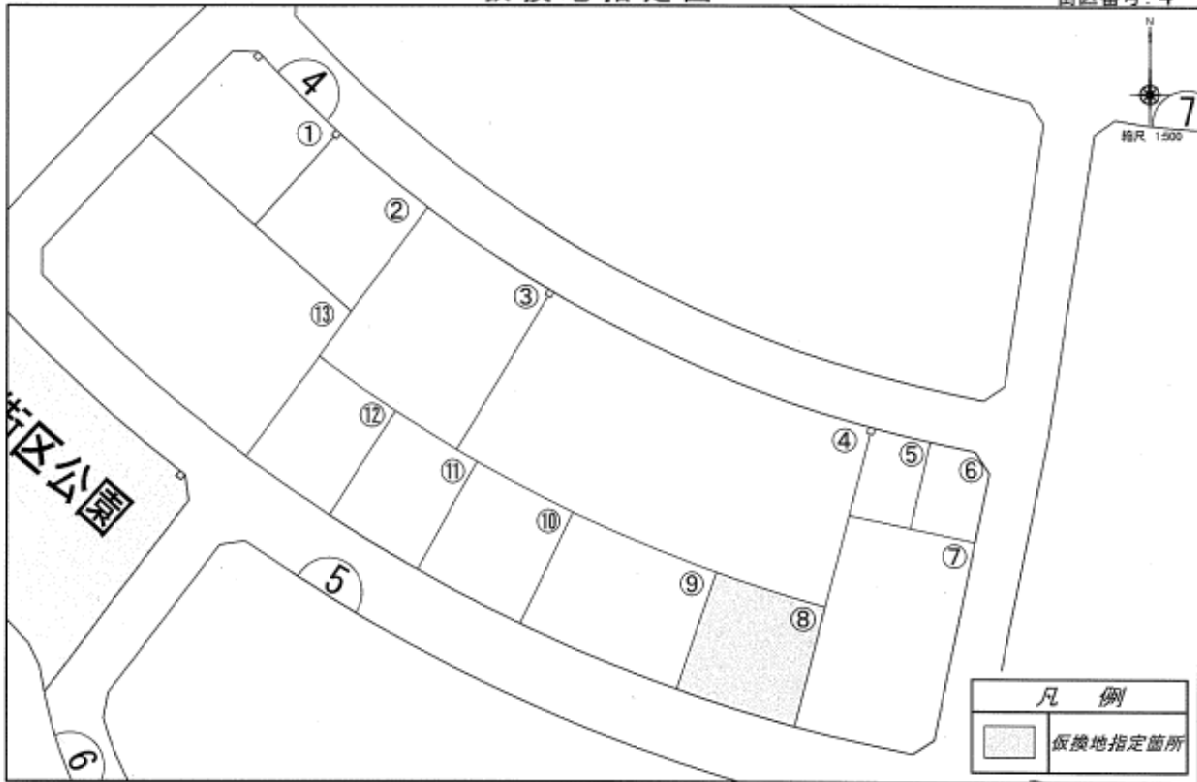
- 2 この処分について不服があるときは、この処分を知った日の翌日から起算して6箇月以内に北九州市（訴訟において北九州市を代表するものは、北九州市長となります。）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この処分の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。
- 3 上記1の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に北九州市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

別図



仮換地指定図

街区番号: 4



北九州市公告第471号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第133条第1項の規定による下記の者に対する書類の送付に代わる公告の内容は、北九州市八幡西区堀川町1番の折尾駅西口にある掲示板、北九州市八幡西区南鷹見町15番の折尾駅東口にある掲示板、北九州市八幡西区折尾四丁目8番の折尾総合整備事務所にある掲示板に掲示されている。

平成26年6月16日

北九州市長 北 橋 健 治

記

北九州市八幡西区堀川町9番43号 小倉健一

北九州市上下水道局公告第71号

一般競争入札により、賃貸借契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年6月16日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

1 調達内容

(1) 賃貸物及び数量

北九州市上下水道局公用自動車の借入れ及び保守 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成26年11月1日から平成35年10月31日まで

(4) 履行場所 北九州市上下水道局長が指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条により準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局下水道部下水道計画課

イ 日時 公告の日から平成26年6月30日まで（日曜日及び土曜日を

除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市小倉北区役所西棟地下2階第1入札室

イ 日時 平成26年7月11日午後3時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成26年6月30日までに競争参加の申出書を北九州市上下水道局下水道部下水道計画課に提出しなければならない。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市小倉北区役所西棟地下2階第1入札室

イ 日時 平成26年7月18日午後3時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市上下水道局下水道部下水道計画課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2480